

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第50期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

■ 事業報告	
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …	1
会社の支配に関する基本方針 ……………	5
■ 連結計算書類	
連結株主資本等変動計算書 ……………	6
連結注記表 ……………	7
■ 計算書類	
株主資本等変動計算書 ……………	22
個別注記表 ……………	23

## 日本海洋掘削株式会社

法令及び当社定款第14条の定めに基づき、当社ホームページ  
(<http://www.jdc.co.jp/ir/meeting.php>) に掲載することにより、株主の皆様  
に提供しているものであります。

# 業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況

## (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会規範と企業倫理に則った経営を行うことを「企業理念」の一つに掲げ、コンプライアンスの実践に取り組むことにより、企業価値を高めつつ社会的責任を果たすために、「行動指針」を定める。さらに、その徹底を図るために、コンプライアンス体制の基本原則となる「コンプライアンス基本規程」を定める。

本規程に基づき、取締役会決議により選任するコンプライアンス担当役員とリスク管理・コンプライアンス委員会が中心となって、コンプライアンスの推進、教育、研修等を実施する。すべての役員及び従業員は、その重要性を理解し、コンプライアンスの実践に努める。

さらに、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける相談・通報窓口を社内外に設置しており、通報者の保護を徹底した内部通報制度をより充実させていく。

また、他部署から独立した組織である内部監査室は、監査役及び監査法人と連携してコンプライアンス体制を含む経営全体のモニタリングを行う。

当社の「行動指針」に基づき、反社会的勢力及び団体とは一切関わりをもたず、断固とした態度で対処するという方針に則り、社内体制を整備して、適切な対応を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報を適正に文書または電磁的媒体に記録し、法令、定款及び「取締役会規程」に基づき、定められた期間、当該情報を適切に保存し、管理する。

社長の決裁を得る稟議書及び担当役員の承認を得る承認申請書については、「文書管理規程」及び「決裁・承認権限規程」に基づき、これらを作成し、適切に保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営に伴って発生するリスクについて、「リスク管理基本規程」に基づき、体系的なリスク管理を行う。

本規程に基づき、関係役員・部（室）長によって構成されるリスク管理・コンプライアンス委員会を年2回開催し、リスク管理体制の構築、整備を進めるほか、有事の際には、関連マニュアルに則り、緊急事態に即応して事業の継続を確保するための体制を組織する。金利水準、為替水準、有価証券の価格等の変動に伴う損失リスクについては、「金融市場リスク管理規程」に基づき、当該リスクの管理を行う。

取引先との取引に際しては、「与信管理規程」に基づき、取引の安全、与信の管理、債権の保全・回収について、適正な管理を行う。また、契約書など経営に重要な影響を及ぼす可能性のある重要文書については、「文書管理規程」及び「法務審査実施要領」に基づき、法務面での事前審査を行う体制をとる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」に基づき、取締役会を月1回以上開催し、会社の業務執行に関する意思決定と取締役の職務の執行の監督を行うとともに、「執行役員規程」に基づき、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と執行役員の業務執行機能の分離及び各機能の強化を図る。また、「常務会規程」に基づき、常勤取締役及び常務以上の執行役員により構成される常務会を毎週開催し、会社の業務執行の迅速化を図るため、業務執行に関する重要事項の審議、決定を行う。

当社は、「経営計画策定・管理規程」に基づき、中期経営計画及び単年度経営計画を毎年立案し、全社的な目標を設定する。各取締役は、この目標に沿って職務を執行し、取締役会及び常務会において定期的に進捗状況を検証するとともに業績報告を行う。

当社は、「組織規程」等の社内規程に取締役及び執行役員の権限・責任の範囲を定め、取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」に定める「職務権限表」に基づき、各レベルにおいて適切に権限の委譲を行う。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して重要事項等について当社への報告あるいは承認を求めて、子会社の適正な管理を行うとともに、子会社の効率的な業務運営並びに子会社のリスク管理及びコンプライアンス等を確保するための体制の整備について支援を行う。

また、当社は、内部監査室により、子会社の内部監査を定期的を実施し、各社の経営の健全性確保のための指導・支援を行う。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の要請に応じて、監査役の職務を補助する従業員を置く。なお、従業員の任命、異動、評価等については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該従業員の取締役からの独立性を確保する。

当社は、当該従業員が監査役の指揮命令に従うことを周知徹底して、監査役の指示の実効性を確保する。

- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要会議への監査役の出席、重要事項についての監査役への報告、稟議書等重要な書類の監査役への回覧などを通じて、監査役への適切な報告体制を確保する。

また、当社は、監査役が実効性のある監査職務を遂行できるよう、当社及び子会社の取締役及び使用人等並びに内部監査室に対して監査役に適切な報告を行うよう周知徹底する。さらに、監査役が代表取締役、監査法人との間で随時意見交換ができる体制を確保する。

なお、上記の報告を行った者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いがなされないよう配慮する。

- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払等の請求があったときは、担当部署で審査の上、速やかに当該費用または債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンス

内部通報制度に基づく通報内容については、コンプライアンス担当部署からリスク管理・コンプライアンス担当役員・常勤監査役へ逐次報告され、案件に応じて適切な措置が講じられており、その運営状況はリスク管理・コンプライアンス委員会にて報告されております。また、コンプライアンス担当部署により当社役職員に向けた概括的あるいはテーマ別のコンプライアンス勉強会を定期的を開催することにより、コンプライアンス意識の浸透に努めております。

### ② リスク管理

当社は、リスク管理・コンプライアンス担当役員を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会を年2回開催し、全社的なリスク管理・コンプライアンス案件について確認、審議しているほか、毎月開催するリスク管理定例会議において具体的な個別案件を抽出したうえで、同担当役員を中心として必要な調査、対策等を適宜実施しております。金融市場リスクについては、そのリスクヘッジに係わる管理運用方針を、社長を始めとする所定の担当役員等により構成され年2回開催される金融市場リスク管理委員会で決定することにより、保有する資産・負債価値の変動リスク回避に努めております。

### ③ 業務執行の適正及び効率性の確保

当社は、取締役会を当期は16回開催し、社外取締役3名及び常勤・社外監査役計3名を含む出席者の下、審議を尽くすことにより、業務執行の意思決定及び取締役の職務執行の監督における実効性を確保しております。また、取締役会の開催にあたっては、社外役員に対して資料の事前配付・説明を行うことにより、社外役員が審議に際して議案への理解をより深められるよう努めております。業務上の重要事項については、毎週開催する常務会において機動的に審議・決定することにより効率的で迅速な業務執行を実践しております。

### ④ 当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正の確保

当社は、子会社に対し「関係会社管理規程」に定める一定の事項について確実に報告し必要な承認手続をとるよう求め、各社の業務執行管理を強化しております。ま

た、子会社等代表者会議を年1回開催し、各社の経営上の重要事項、懸案事項等を把握し、想定される重大リスクへの対策等を検討、実施するほか、内部監査室が年度計画に基づき子会社を含めた内部監査を定期的の実施することにより、当社及び子会社の経営の健全性維持に努めております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保

常勤監査役は、常務会等の重要な社内会議への出席及び重要な決裁書類（稟議書・承認申請書）の閲覧並びに取締役、内部監査室及びその他の使用人からの情報収集を行い、社外監査役と協力して監査役会の実効性を確保しております。

## 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について、特に記載すべき事項はありません。

# 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成29年 4 月 1日 ）  
（ 至 平成30年 3 月31日 ）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年4月1日 首残高	7,572	3,572	14,415	△0	25,558
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△45,459		△45,459
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△45,459	－	△45,459
平成30年3月31日 期末残高	7,572	3,572	△31,043	△0	△19,900

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日 首残高	△121	3,820	△210	3,488	775	29,823
連結会計年度中の変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失						△45,459
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）	137	△509	318	△53	122	69
連結会計年度中の変動額合計	137	△509	318	△53	122	△45,389
平成30年3月31日 期末残高	15	3,311	108	3,435	898	△15,565



## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度において2期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度におきましても、「HAKURYU-14」をはじめ、当社が運用するジャッキアップ型リグ「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「HAKURYU-12」の資機材、他について、足元の事業環境の悪化に伴い収益が見込めず、減損の兆候が認められたため、減損損失151億円を、また、平成31年1月31日に完成引渡し予定の「HAKURYU-15」につき、将来損失が発生する可能性が高まったことに伴い、建造プロジェクト損失引当金繰入額171億円を特別損失に計上し、さらに、すでに東銀リース株式会社（以下「BOTL社」）の連結子会社であるMaple Maritime S.A.（以下「MAPLE社」）と契約を結びリース運用しているジャッキアップ型リグ「HAKURYU-12」のリース契約損失引当金繰入額51億円を売上原価に計上したこと等により、114億円の営業損失、120億円の経常損失及び454億円の親会社株主に帰属する当期純損失となりました。その結果、155億円の債務超過となりました。

また、当社グループが金融機関及びMAPLE社との間で締結している借入契約及びリース契約の中には、財務制限条項が付されているものがあります。財務制限条項は、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持することではありますが、当連結会計年度末において債務超過となった結果、当該財務制限条項に抵触しております。なお、財務制限条項の対象となっている借入金残高及び未經過リース料の合計は270億円であります。当該借入金及び未經過リース料については期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、さらに、クロスデフォルト条項に基づき、当該借入やリース契約以外の当社グループの社債、借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。

その結果、当社グループは期限の利益を喪失した全ての借入金及び未經過リース料並びに社債について直ちに支払いに応じる必要が生じますが、当社グループの自己資金のみでは支払いは困難です。

そして、当社は、BOTL社が組成する特別目的会社Cyan Maritime S.A.から「HAKURYU-14」を279億円で取得する割賦売買契約を平成30年1月30日付で締結し、同年1月31日に本リグの引渡しを受けました。当該契約に基づく支払方法は2回の分割払いであり、1回目の支払金額100億円は、平成30年1月31日にBOTL社発行の有価証券40億円と相殺するとともに、60億円を自己資金より支払っておりますが、同年7月31日に予定されている2回目の支払金額179億円は、自己資金のみでの支払いが困難です。

加えて、当社とBOTL社が平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組意書に基づき、BOTL社が平成26年10月にシンガポールの造船所Keppel FELS Limitedに建造発注した「HAKURYU-15」につき、当社又は当社関係会社は平成31年1月31日の完成引渡し後にリース契約を締結し運用することを予定しておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社がBOTL社のリグ建造契約上の地位を承継し、BOTL社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用合計300億円規模の補償を行うことになっております。その場合、自己資金のみでの支払いが困難です。

さらに、取引金融機関の一つは、当社に対して銀行取引約定書に基づき、債権保全を必要とする相当の事由が生じたとして同金融機関が適当と認める担保の提供を請求してきており、当社と同金融機関は本請求の妥当性について協議を継続しておりますが合意に至っていないため、



同金融機関より期限の利益を喪失させるための請求の通知を受ける可能性があります。その場合、同金融機関以外の金融機関及びMAPLE社からも、社債、借入金、リース契約につき期限の利益喪失の請求を受ける可能性があります、当社の資金繰りが困難になる可能性があります。

当該状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、このような事象又は状況を解消又は改善すべく、以下の対応策を実施しております。

① 経営再建に向けた金融機関、BOTL社並びにスポンサー候補企業との協議

足元の事業環境を考慮すると、事業活動による収益のみで債務超過を解消することは困難となっております。債務超過を解消するための増資等の資本政策及び「HAKURYU-14」の2回目の割賦支払代金に関する資金繰り並びに「HAKURYU-15」のリグ建造契約上の地位を承継し、建造代金及びその他の費用を支払うことになった場合の資金繰りなど、当社グループへの財務支援につき、当社は主力取引銀行、BOTL社並びにスポンサー候補企業との間で、協議を進めております。しかしながら、各関係者が合意できる再建計画の構築に時間を要しており、未だ合意に至っておりません。

また、当社グループが主力取引銀行及びBOTL社の財務支援を受けるためには、長期的かつ安定的な事業継続の観点から、スポンサー企業の資本参加等が必要となります。

なお、現在、大株主による増資引受の支援は得られておりません。

さらに、当社グループの資金繰りを踏まえ、「HAKURYU-14」の売却交渉を実施しております。

② 期限の利益喪失の権利行使留保に向けた金融機関及びMAPLE社との協議

当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、金融機関に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ております。また、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しているリース契約については、リース契約上の終了事由と見做されることを回避するため、MAPLE社に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ております。

同年7月21日以降につきましては、主力取引銀行及びBOTL社並びにスポンサー候補企業が合意できる再建計画案を提示した上で、期限の利益喪失の権利行使留保を要請する予定です。

③ 増担保設定を要求している金融機関との協議

当社は、当金融機関と担保提供の請求の妥当性について協議をしまいましたが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための通知を受ける等の可能性があります。

当社グループは、期限の利益を喪失させるための通知を受けた場合、速やかに期限の利益喪失事由が発生していないことを主張するとともに同金融機関以外の金融機関及びMAPLE社に対して社債、借入、リース契約に規定の期限の利益喪失事由は発生していないこ

とを丁寧に説明し、期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を行わないこと、他の金融機関及びMAPLE社が期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を要請した場合に、当該通知を行わないよう協力を求める所存です。

④ 当社グループ保有固定資産の売却

当社グループは、事業活動から得られるキャッシュ・フローを改善するとともに、さらなるキャッシュ・フローを創出するため、保有リグ等の固定資産売却についても検討しております。なお、当社保有リグ「HAKURYU-14」を売却すべく相手先と交渉中です。

⑤ 設備投資、売上原価、販売費及び一般管理費の削減

当社グループは、引き続き、リグ操業に係る人件費、修繕費、物品費等の売上原価、役員報酬、社員の給与・賞与等販売費及び一般管理費の削減、人員採用の凍結、また事業の根幹である安全操業を確保しつつ、設備投資を最小限に止めることにより、キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。

以上のように、これらの対応策はスポンサー候補企業の支援を含めた当社の再建計画に大きく依存するものの、当該再建計画は未だ策定途上であるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・連結子会社の名称 石油開発サービス(株)  
PT. Japan Drilling Indonesia  
Sagadril, Inc.  
Sagadril 2, Inc.  
JDC Panama, Inc.  
Pars Drilling Kish Co., Ltd.  
Hakuryu 5, Inc.  
日本マントル・クエスト(株)  
JDC Rig Management Services, Inc.  
MQJ Management Services, Inc.  
JDC DS Delaware, Inc.  
Japan Drilling (Netherlands) B.V.  
JDC Offshore Malaysia Sdn.Bhd.

#### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 2社
- ・非連結子会社の名称 Japan Drilling Saudi Arabia Company  
Darya Hafari Pars Kish Company
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用の関連会社数 1社

#### ② 持分法適用の関連会社の名称 UMW JDC Drilling Sdn. Bhd.

なお、UMW JDC Drilling Sdn. Bhd. は、平成30年2月26日に任意清算手続きを開始しました。

#### ③ 持分法を適用していない非連結子会社2社（Japan Drilling Saudi Arabia Company, Darya Hafari Pars Kish Company）及び関連会社1社（Mega Maroci Japan Drilling S.A.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### ④ 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JDC DS Delaware, Inc. の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、Sagadril, Inc.、Sagadril 2, Inc.、JDC Panama, Inc.、Hakuryu 5, Inc.、PT. Japan Drilling Indonesia、JDC Rig Management Services, Inc. の決算日は12月31日であり、Pars Drilling Kish Co., Ltd. の決算日は3月20日であります。

連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

・デリバティブ

時価法によっております。

・たな卸資産

未成工事支出金は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、貯蔵品は移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

機械装置 2～10年

船舶 2～20年

・無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

・リース資産

ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。
- ・リース契約損失引当金 リース契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- ・建造プロジェクト損失引当金 海洋掘削リグの建造に係るプロジェクト取組合意書の履行に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- |                                   |                                   |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 | 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。 |
| その他の工事                            | 工事完成基準によっております。                   |

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。  
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ  
ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金
  - ・ヘッジ方針 主に当社の内規である「金融市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。
  - ・ヘッジ有効性評価の方法 外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認しております。  
金利スワップは、想定元本・取引期間・金利交換日等が原負債と概ね一致しているため、有効性評価を省略しております。
- ⑨ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」(前連結会計年度20百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りの変更)

(リース契約損失引当金)

当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.は、海洋掘削リグをリース物件とするリース契約をリース会社との間で締結しておりますが、当該リース契約について、従来、リース期間終了後も本リグを運用することを前提に将来キャッシュ・フローを見積もり、リース契約損失引当金を計上しておりました。当連結会計年度において、海洋掘削市況の低迷が長引いていることを踏まえリース期間終了後の収益性を検討した結果、リース契約損失引当金を算定する上での見積期間を現在締結しているリース契約の残存期間に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は5,161百万円増加しております。

(追加情報)

(「HAKURYU-15」のリース運用に向けた建造プロジェクト)

当社は、東銀リース株式会社（以下「BOTL社」）との間で平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組合意書に基づき、BOTL社が平成26年10月にシンガポールの造船所Keppel FELS Limitedに建造発注した新ジャッキアップ型リグ「HAKURYU-15」につき、当社または当社関係会社は完成引渡し後にリース契約を締結し運用することとなっておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社がBOTL社のリグ建造契約上の地位を承継し、BOTL社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用を補償することとなっております。



### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

機械装置及び運搬具	5,584百万円
有形固定資産「その他」	25百万円
投資有価証券	347百万円
計	5,958百万円

##### ② 担保に係る債務

長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	105百万円
-----------------------------	--------

#### (2) 所有権が留保された重要な固定資産

機械装置及び運搬具	14,427百万円
有形固定資産「その他」	23百万円
計	14,451百万円

上記に係る割賦未払金	17,993百万円
------------	-----------

#### (3) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	94百万円
-------------------------------	-------

#### (4) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額

79,257百万円

#### (5) 財務制限条項

当社が金融機関と締結しております以下のタームローン契約には、金融機関と協議の結果、期限の利益を喪失する可能性のある財務制限条項が付いております。

##### ① タームローン契約

借入残高	105百万円
------	--------

平成30年3月に終了する決算期末日及びそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持すること。

##### ② タームローン契約

借入残高	10,798百万円
------	-----------

平成30年3月に終了する決算期末日及びそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持すること。

③ タームローン契約

借入残高 6,500百万円

平成30年3月に終了する決算期末日及びそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持すること。

当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V. がリース会社と締結しております以下のリース契約には、リース会社と協議の結果、リース契約上の終了事由と見做される財務制限条項が付いております。

リグリース契約

未経過支払リース料残高 9,683百万円

各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持すること。

なお、上記の財務制限条項については、債務超過となりましたため、財務制限条項に抵触しております。

#### 4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれているリース契約損失引当金繰入額は次のとおりであります。

リース契約損失引当金繰入額 5,161百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール共和国	HAKURYU-14 (海洋掘削装置)	機械装置及び運搬具	12,542
		建設仮勘定	72
		その他	37
		小計	12,652
アラブ首長国連邦	SAGADRIL-1 (海洋掘削装置)	機械装置及び運搬具	992
		建設仮勘定	140
		その他	4
		小計	1,137
アラブ首長国連邦	SAGADRIL-2 (海洋掘削装置)	建物及び構築物	0
		機械装置及び運搬具	610
		建設仮勘定	12
		その他	6
		小計	629
カタール国	HAKURYU-12 (海洋掘削装置)	機械装置及び運搬具	549
		建設仮勘定	13
		その他	52
		小計	614
日本	水平孔掘削事業 (水平孔掘削装置)	建物及び構築物	10
		機械装置及び運搬具	7
		その他	0
		小計	18
日本	共用資産	建物及び構築物	18
		機械装置及び運搬具	0
		建設仮勘定	32
		その他	84
		小計	135
合計			15,189

当社グループは、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。市場環境等の低迷により、「HAKURYU-14」、「SAGADRIL-1」、「SAGADRIL-2」、「HAKURYU-12」、「水平孔掘削事業」、「共用資産」に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（15,189百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、「HAKURYU-14」については売却見込額を基にした正味売却価額により測定しております。また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを7.9%で割り引いて算定しております。

### (3) 建造プロジェクト損失引当金繰入額

平成31年1月31日に完成引渡し予定の「HAKURYU-15」につき、将来損失が発生する可能性が高まったことに伴い計上したものであります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,000千株	一千株	一千株	18,000千株

### (2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については銀行預金等にしており、銀行等金融機関からの借入及び社債（私募債）により資金を調達しております。

営業未収入金並びに未収入金に係わる顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

借入金及び社債（私募債）の用途は運転資金及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは金融市場リスク管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注 2)をご参照ください。）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時 価(*)	差 額(*)
(1) 現 金 及 び 預 金	17,264	17,264	—
(2) 営 業 未 収 入 金	2,367	2,367	—
(3) 投 資 有 価 証 券	298	298	—
(4) 未 収 入 金	4,575	4,575	—
(5) 買 掛 金	(749)	(749)	—
(6) 未 払 金	(18,220)	(18,220)	—
(7) 短 期 借 入 金	(50)	(50)	—
(8) 社 債 (※1)	(6,332)	(6,344)	11
(9) 長 期 借 入 金 (※2)	(25,219)	(25,167)	(52)
(10) デ リ バ テ ィ ブ 取 引	—	—	—

(\*)負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

※1 1年内償還予定の社債を含めております。

※2 短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は、株式であり、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、並びに(9) 長期借入金

社債(私募債)、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の社債(私募債)を発行あるいは、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(10)参照)、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しておりません(上記(9)参照)。

(注 2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額408百万円)及び関係会社株式(連結貸借対照表計上額25百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 7. リース取引に関する注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,540百万円
1年超	7,143百万円
合 計	9,683百万円

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	△914円70銭
(2) 1株当たり当期純損失	△2,525円52銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(財務制限条項)

当連結会計年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、金融機関に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ております。

また、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しているリース契約については、リース契約上の終了事由と見做されることを回避するため、リース会社に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ております。

(重要な資産の担保提供)

当社は、長期借入金10,798百万円（一年内返済予定の長期借入金を含む）に関して、契約上担保設定請求があった場合には担保設定に応諾する義務を負っており、取引金融機関から担保設定についての通知を受領したことを受け、当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V. の承諾を得て、平成30年5月25日付で同社が所有する「HAKURYU-11」に係る有形固定資産13,709百万円（平成30年3月末日の帳簿価額）を担保として提供しております。



# 株主資本等変動計算書

( 自 平成29年 4 月 1日 )  
( 至 平成30年 3 月31日 )

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成29年4月1日期首残高	7,572	3,572	3,572	340	35,800	△15,574	20,565	△0	31,708
事業年度中の変動額									
当期純損失						△48,105	△48,105		△48,105
別途積立金の取崩					△15,600	15,600	—		—
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△15,600	△32,505	△48,105	—	△48,105
平成30年3月31日期末残高	7,572	3,572	3,572	340	20,200	△48,080	△27,540	△0	△16,396

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年4月1日期首残高	△121	△121	31,587
事業年度中の変動額			
当期純損失			△48,105
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	137	137	137
事業年度中の変動額合計	137	137	△47,968
平成30年3月31日期末残高	15	15	△16,380

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度において2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しております。当事業年度におきましても、「HAKURYU-14」他について、足元の事業環境の悪化に伴い収益が見込めず、減損の兆候が認められたため、減損損失128億円を、また、平成31年1月31日に完成引渡し予定の「HAKURYU-15」につき、将来損失が発生する可能性が高まったことに伴い、建造プロジェクト損失引当金繰入額171億円を、さらに、関係会社株式評価損120億円を特別損失に計上したこと等により、41億円の営業損失、63億円の経常損失及び481億円の当期純損失となりました。その結果、163億円の債務超過となりました。

また、当社が金融機関との間で締結している借入契約の中には、財務制限条項が付されているものがあります。また、当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V.が東銀リース株式会社(以下「BOTL社」)の連結子会社であるMaple Maritime S.A.(以下「MAPLE社」)との間で締結しているリース契約は、財務制限条項が付されており、当社は当該リース契約に係る債務に対して債務保証を行っております。財務制限条項は、各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持することではありますが、当連結会計年度末において債務超過となった結果、当該財務制限条項に抵触しております。なお、財務制限条項の対象となっている借入金残高及び未経過リース料に係る保証債務残高の合計は270億円であります。当該借入金及び未経過リース料については期限の利益を喪失する可能性があります。その場合、さらに、クロスデフォルト条項に基づき、当該借入やリース契約以外の当社の社債、借入金についても同様に期限の利益を喪失する可能性があります。

その結果、当社は期限の利益を喪失した全ての借入金及び未経過リース料に係る債務保証並びに社債について直ちに支払いに応じる必要が生じますが、当社の自己資金のみでは支払いは困難です。

そして、当社は、BOTL社が組成する特別目的会社Cyan Maritime S.A.から「HAKURYU-14」を279億円で取得する割賦売買契約を平成30年1月30日付で締結し、同年1月31日に本リグの引渡しを受けました。当該契約に基づく支払方法は2回の分割払いであり、1回目の支払金額100億円は、平成30年1月31日にBOTL社発行の有価証券40億円と相殺するとともに、60億円を自己資金より支払っておりますが、同年7月31日に予定されている2回目の支払金額179億円は、自己資金のみでの支払いが困難です。

加えて、当社とBOTL社が平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組合意書に基づき、BOTL社が平成26年10月にシンガポールの造船所Keppel FELS Limitedに建造発注した「HAKURYU-15」につき、当社又は当社関係会社は平成31年1月31日の完成引渡し後にリース契約を締結し運用することを予定しておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社がBOTL社のリグ建造契約上の地位を承継し、BOTL社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用合計300億円規模の補償を行うことになっております。その場合、自己資金のみでの支払いが困難です。

さらに、取引金融機関の一つは、当社に対して銀行取引約定書に基づき、債権保全を必要とする相当の事由が生じたとして同金融機関が適当と認める担保の提供を請求してきており、当社と同金融機関は本請求の妥当性について協議を継続しておりますが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための請求の通知を受ける可能性があります。その場合、同金融機関以外の金融機関及びMAPLE社からも、社債、借入金、リース契約につき期限の利益喪失の請求を受ける可能性があり、当社の資金繰りが困難になる可能性があります。

当該状況により、当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、このような事象又は状況を解消又は改善すべく、以下の対応策を実施しております。

① 経営再建に向けた金融機関、BOTL社並びにスポンサー候補企業との協議

足元の事業環境を考慮すると、事業活動による収益のみで債務超過を解消することは困難となっております。債務超過を解消するための増資等の資本政策及び「HAKURYU-14」の2回目の割賦支払代金に関する資金繰り並びに「HAKURYU-15」のリグ建造契約上の地位を承継し、建造代金及びその他の費用を支払うことになった場合の資金繰りなど、当社への財務支援につき、当社は主力取引銀行、BOTL社並びにスポンサー候補企業との間で、協議を進めております。しかしながら、各関係者が合意できる再建計画の構築に時間を要しており、未だ合意に至っておりません。

また、当社が主力取引銀行及びBOTL社の財務支援を受けるためには、長期的かつ安定的な事業継続の観点から、スポンサー企業の資本参加等が必要となります。

なお、現在、大株主による増資引受の支援は得られておりません。

さらに、当社の資金繰りを踏まえ、「HAKURYU-14」の売却交渉を実施しております。

② 期限の利益喪失の権利行使留保に向けた金融機関及びMAPLE社との協議

当事業年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、金融機関に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ております。また、当事業年度末において財務制限条項に抵触しているリース契約については、リース契約上の終了事由と見做されることを回避するため、MAPLE社に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ております。

同年7月21日以降につきましては、主力取引銀行及びBOTL社並びにスポンサー候補企業が合意できる再建計画案を提示した上で、期限の利益喪失の権利行使留保を要請する予定です。

### ③ 増担保設定を要求している金融機関との協議

当社は、当金融機関と担保提供の請求の妥当性について協議をしまいましたが合意に至っていないため、同金融機関より期限の利益を喪失させるための通知を受ける等の可能性があります。

当社は、期限の利益を喪失させるための通知を受けた場合、速やかに期限の利益喪失事由が発生していないことを主張するとともに同金融機関以外の金融機関及びMAPLE社に対して社債、借入、リース契約に規定の期限の利益喪失事由は発生していないことを丁寧に説明し、期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を行わないこと、他の金融機関及びMAPLE社が期限の利益を喪失させるための通知を行う意思結集を要請した場合に、当該通知を行わないよう協力を求める所存です。

### ④ 当社保有固定資産の売却

当社は、事業活動から得られるキャッシュ・フローを改善するとともに、さらなるキャッシュ・フローを創出するため、保有リグ等の固定資産売却についても検討しております。なお、当社保有リグ「HAKURYU-14」を売却すべく相手先と交渉中です。

### ⑤ 設備投資、売上原価、販売費及び一般管理費の削減

当社は、引き続き、リグ操業に係る人件費、修繕費、物品費等の売上原価、役員報酬、社員の給与・賞与等販売費及び一般管理費の削減、人員採用の凍結、また事業の根幹である安全操業を確保しつつ、設備投資を最小限に止めることにより、キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。

以上のように、これらの対応策はスポンサー候補企業の支援を含めた当社の再建計画に大きく依存するものの、当該再建計画は未だ策定途上であるため、現時点においては、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ・満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- ・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ② デリバティブの評価方法

時価法によっております。

- ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・ 未成工事支出金 個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
  - ・ 貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |        |       |
|--------|-------|
| 機械及び装置 | 6～10年 |
| 船舶     | 20年   |
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く） 定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産 ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は支出時に費用処理しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額を計上しております。
- ③ 建造プロジェクト損失引当金 海洋掘削リグの建造に係るプロジェクト取組意書の履行に伴い発生する損失に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
について成果の確実性が認められ によっております。

る工事

その他の工事 工事完成基準によっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約  
について振当処理の要件を満たしている場合には振当  
処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満た  
している場合には特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッ  
ジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建予定取引、借入金

・ヘッジ方針

主に当社の内規である「金融市場リスク管理規程」に  
基づき、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジし  
ております。

・ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条  
件の同一性を確認しております。

金利スワップは、想定元本・取引期間・金利交換日等  
が原負債と概ね一致しているため、有効性評価を省略  
しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ  
ております。

(追加情報)

（「HAKURYU-15」のリース運用に向けた建造プロジェクト）

当社は、東銀リース株式会社（以下「BOTL社」）との間で平成26年9月25日に締結したプロジェクト取組意書に基づき、BOTL社が平成26年10月にシンガポールの造船所Keppel FELS Limitedに建造発注した新ジャッキアップ型リグ「HAKURYU-15」につき、当社または当社関係会社は完成引渡し後にリース契約を締結し運用することとなっておりますが、リースが組成できない等の所定の場合においては当社がBOTL社のリグ建造契約上の地位を承継し、BOTL社がそれまでに支払いを行った建造代金及びその他の費用を補償することとなっております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 所有権が留保された重要な固定資産

機械及び装置	4,422百万円
船舶	10,005百万円
工具、器具及び備品	23百万円
計	14,451百万円

上記に係る割賦未払金 17,993百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 及び減損損失累計額 21,487百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	18,765百万円
長期金銭債権	24,620百万円
短期金銭債務	2,002百万円
長期金銭債務	16,104百万円

### (4) 保証債務

他の会社の金融機関からの未経過リース料・借入に対し債務保証を行っております。

Japan Drilling (Netherlands) B.V.	9,683百万円
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	94百万円

### (5) 財務制限条項

当社が金融機関と締結しております以下のタームローン契約には、金融機関と協議の結果、期限の利益を喪失する可能性のある財務制限条項が付いております。

#### ① タームローン契約

借入残高 105百万円

(イ)平成30年3月に終了する決算期末日及びそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持すること。

#### ② タームローン契約

借入残高 10,798百万円

(イ)平成30年3月に終了する決算期末日及びそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持すること。



③ タームローン契約

借入残高

6,500百万円

(イ)平成30年3月に終了する決算期末日及びそれ以降に終了する各年度の決算期末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を150億円以上に維持すること。

なお、上記の財務制限条項については、債務超過となりましたため、財務制限条項に抵触しております。

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

売上高	1,099百万円
仕入高	281百万円
営業取引以外の取引高	2,605百万円

#### (2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール共和国	HAKURYU-14 (海洋掘削装置)	機械及び装置	3,844
		船舶	8,697
		工具、器具及び備品	20
		建設仮勘定	72
		ソフトウェア	17
		小計	12,652
日本	水平孔掘削事業 (水平孔掘削装置)	建物	10
		機械及び装置	7
		工具、器具及び備品	0
		小計	18
日本	共用資産	建物	18
		機械及び装置	0
		工具、器具及び備品	7
		リース資産	60
		建設仮勘定	32
		ソフトウェア	11
		その他	3
		小計	135
合計			12,807

当社は、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行っております。

市場環境等の低迷により、「HAKURYU-14」、「水平孔掘削事業」、「共用資産」に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（12,807百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、「HAKURYU-14」については売却見込額を基にした正味売却価額により測定しております。また、その他の資産については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

(3) 建造プロジェクト損失引当金繰入額

平成31年1月31日に完成引渡し予定の「HAKURYU-15」につき、将来損失が発生する可能性が高まったことに伴い計上したものであります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	0千株	一千株	一千株	0千株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

建造プロジェクト損失引当金	4,788百万円
貸倒引当金	4,247百万円
減損損失	3,587百万円
関係会社株式評価損	3,364百万円
繰越欠損金	2,810百万円
特定外国子会社等留保所得	2,184百万円
営業未収入金	418百万円
その他	41百万円
繰延税金資産小計	21,442百万円
評価性引当額	△21,442百万円
繰延税金資産合計	一百万円

繰延税金負債

前払年金費用	212百万円
その他有価証券評価差額金	6百万円
繰延税金負債合計	218百万円
繰延税金負債の純額	△218百万円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
子会社	Sagadril, Inc.	所有直接 100%		操業支援 (注1)	399	未収入金	2,138	
				資金融通 (注2)	516	預け金	2,496	
子会社	Sagadril 2, Inc.	所有直接 100%		資金融通 (注2)	15	預け金	1,530	
子会社	JDC Panama, Inc.	所有直接 100%		資金融通 (注2)	—	預け金	875	
子会社	Hakuryu 5, Inc.	所有直接 100%		資金融通 (注2)	3,068	預け金	4,887	
				資金の貸付 (注2)	—	短期貸付金 長期貸付金	1,522 4,573	
子会社	Japan Drilling (Netherlands) B.V.	所有直接 100%		債務保証 (注3)	9,683	—	—	
				資金融通 (注2)	1,011	預け金	956	
				資金の貸付 (注2)	5,651	長期貸付金	5,312	
				設備関係	リグの譲渡 (注4)	—	未収入金 長期未収入金	2,156 14,735
					リース資産の取得(注5)	—	リース債務(流動) リース債務(固定)	1,776 16,104

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 資金融通及び資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注3) 当社は、Japan Drilling(Netherlands) B.V.の未経過リース料に対して債務保証を行っております。

(注4) Japan Drilling(Netherlands) B.V.に対して、平成25年5月にリグを売却しております。なお、売却代金は12年間の分割払いとしております。

(注5) 当社は、Japan Drilling(Netherlands) B.V.よりリグ設備等をリース資産として取得しております。リース期間は12年間としております。

(注6) 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計14,928百万円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において合計2,076百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | △910円05銭   |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △2,672円53銭 |

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (財務制限条項)

当事業年度末において財務制限条項に抵触している借入契約については、期限の利益喪失を回避するため、金融機関に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日まで期限の利益喪失に係る権利行使を行わないことの要請を行った結果、各々の借入契約について期限の利益を喪失させるための権利行使を行わないことに同意を得ております。

また、当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V. が締結しているリース契約は財務制限条項が付されており、当社は当該リース契約に係る債務に対して債務保証を行っております。当該リース契約は当事業年度末において財務制限条項に抵触しておりますが、リース契約上の終了事由と見做されることを回避するため、リース会社に対し、平成30年4月26日付けで、同年7月20日までリース契約上の終了事由と見做さないことの要請を行った結果、終了事由と見做さないことに同意を得ております。

### (重要な資産の担保提供)

当社は、長期借入金10,798百万円（一年内返済予定の長期借入金を含む）に関して、契約上担保設定請求があった場合には担保設定に応諾する義務を負っており、取引金融機関から担保設定についての通知を受領したことを受け、当社の連結子会社であるJapan Drilling (Netherlands) B.V. の承諾を得て、平成30年5月25日付で同社が所有する「HAKURYU-11」に係る有形固定資産15,233百万円（平成30年3月末日の帳簿価額）を担保として提供しております。